

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年 3月12日

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 松 田 芳 明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番 2号

【電話番号】 03 (5381) 0001 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 田 中 善 則

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番 2号

【電話番号】 03 (5381) 0001 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 田 中 善 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	台湾松田産業股份有限公司
住所	中華民国 新竹縣湖口郷
代表者の氏名	脇 昌之
資本金	100百万台湾ドル(約360百万円)
事業の内容	貴金属関連事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数(出資額)

異動前	-
異動後	100百万台湾ドル(約360百万円)

総株主等の議決権に対する割合

異動前	- %
異動後	100 %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は東アジアにおける電子材料販売等貴金属事業の拡充を目的として、中華民国(台湾)に現地法人を設立することといたしました。

当該子会社の設立にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

設立 平成31年2月27日

以上